

令和7年度「社協会費」に ご協力をお願いいたします。



下諏訪町社会福祉協議会は、地域にある「困りごと」への対応や支え合い活動の推進等に取り組んでいきます。



社協は、昭和51年に任意の社会福祉団体から社会福祉法人となり、「誰もが安心して暮らせる地域」を目指して、地域福祉活動を推進する公共性・公益性の高い、民間の非営利団体です。社協の活動は、皆様からいただく「社協会費」に支えられています。「社協会費」の納入に、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○会費 1,000円 普通会員(1戸) [左記の金額を“めやす”
としてお願いいたします。]

○納入方法 配布の封筒をご利用いただきたいと思います。
区長さん・町内会長さん・班長さんに、取りまとめをお願いしております。

活動内容については、
社協ホームページを
ご覧ください ⇒

社協だより7月号に、
事業報告・決算報告を
掲載していますので、
合わせてご覧ください。



[お問い合わせ]
社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会
[電話] 27-7396
[E-mail] info@shakyo-shimosuwa.or.jp

裏面もご覧ください

ふ だんの
く らしの
し あわせ

「ふくし」は「ふだんの 暮らしを しあわせに」 することです。

「福祉」は、ただ「弱い者の救済(たすけること)」ではありません。誰でも、災害や病気や事故などをきっかけに、普段の暮らしができなくなる可能性があります。

そんな時、その人にとっての「幸せ」や「よりよい生きかた」をするために必要なことを、ともに考えたり、お手伝いをしていくことが「福祉」です。

社会福祉協議会について

社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」と
いいます。

社協は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする
民間の福祉団体」とされており、誰もが住みやすい
福祉の町を創ることを目的に活動しています。

社協は「協議会」であり、地域の様々な困りごとを、
地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え話し合い、
協力して解決に向けて取り組んでいきます。

支え合い助け合いの仕組みづくりに、ご支援ご協力をお
願いいたします。



地域福祉推進係 は、
(地域包括支援センター)

本年度から、受け止めた福祉ニーズ
を地域づくりに反映していけるよ
う、2グループ制として、体制を見直
しました。

[企画推進グループ]

地域の多様な福祉ニーズに対応す
るため、ボランティアや様々な社会
資源と協力して、事業の推進に取り
組んでいます。

[相談支援グループ]

あらゆる相談を受け止め、地域の各
機関と連携しながら、対応してい
きます。



下諏訪町社協は、地域福祉推進係(地域包括支援センター)、
在宅福祉推進係、総務係の3つの係で、構成しています。

在宅福祉推進係 は、

住み慣れた地域でその人らし
い暮らしを続けることができ
るよう、介護保険サービスや
障害者総合支援法に基づく、
様々な在宅福祉サービスを行
っています。

社協では、地域福祉活動や相
談支援等の幅広い機能と介
護サービスの連携を図り、人
とのつながりを保ちながら、
生きがいを持って暮らし続け
ることをサポートします。



下諏訪町社協で取り組んでいる事業
の一部を紹介します

〈災害ボランティア活動〉

災害ボランティア活動は、地域で助け合う
「共助」の活動です。

社協では、下諏訪町にお住まいの皆様・企業
・団体に呼びかけて、災害ボランティアの
事前登録を推進しています。

災害時に、円滑にボランティア活動に
つなげられるように、ご協力をお願いします。



安心して暮らせる
地域に向けて

〈買い物バス・湯めぐりバス・お墓まいりバス〉

買い物やお墓参りに
行く手段がない方の
外出のお手伝いや
温泉地である下諏訪町の
資源を活用した事業など、
保有車両を活用して取り
組んでいます。



〈楽楽ウォッチ〉

「楽楽ウォッチ」(愛称)
という活動量計を使い、
ウォーキングによる
健康づくりを進めて
います。



多
様
性
を
尊
重
し
、
支
え
合
う
社
会
へ

〈ひとり親家庭応援事業〉

ひとり親世帯を対象に、学校の長期休みなどに、
バスハイク等の交流会を実施しています。

〈宿題おたすけ隊(ボランティア活動推進事業)〉

ボランティアさんと企画して、学校の長期休みに
学習のお手伝いや居場所づくり
を行います。



〈にこっとサポート事業〉

(生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援)

様々な理由・事情があって支援の
必要な子どもの生活や基礎的な
学びのお手伝いをします。



〈ご近所の輪事業〉

「地域で暮らす中で、ちょっと
した困りごとを抱えている人」
と「手助けできる人」をつなげ、
助け合いの活動を広げます。

例：ゴミ出し、外出の付き添い、
買い物、灯油入れ、
玄関まわりの雪かき など



ひとりで悩まず、ご相談ください。

～ 世代に関わらず、生活のお困りごとについて、一緒に考えていきます ～

下諏訪町社会福祉協議会
地域福祉推進係 相談支援グループ
(下諏訪町地域包括支援センター)

TEL
26-3377

どこに相談したらいいかわからないこと

お金の心配

将来の生活の心配ごと

もの忘れの不安

介護のこと



障がいのこと

下諏訪町の生活や福祉に関する情報を集約していく情報サイト



にこっとぐらしナビしもすわ をご活用ください

“住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくり”の一環として開設した、下諏訪町の生活お役立ちサイトです。ぜひ、ご活用ください。

[掲載情報例]

配達してくれるお店

送迎のあるお店

相談窓口

生活支援サービス

交流の場・通いの場

▶サイトはこちらから



サイト URL : <https://www.navi-shimosuwa.jp>

「にこっとぐらしナビしもすわ」は、皆さんからいただいた情報・ご意見で作っていくサイトです。掲載してほしい情報などございましたら、ぜひ当社協までお寄せください。

キリトリ



キリトリ

アンケート 社会福祉協議会の活動や福祉に関しまして、ご意見・ご要望などございましたら、お聞かせください。
(活動の参考にさせていただきます。) ※記入後、切り取って社協会費封筒に同封をお願いいたします。



2025年 7月号
No.337

発行人・濃 克典
編集・社会福祉法人
下諏訪町社会福祉協議会

社協事業のご理解と会費のお願い

町民の皆さまには、社会福祉協議会に対し、常日頃からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

社会福祉協議会は、住民の皆様への福祉問題に対し、行政・民間の各種機関・団体とのネットワーク化を図り、問題の解決に取り組んでいる団体です。

昨今、一人暮らしや高齢者世帯の増加、生活困窮などの社会問題が増加している中、「さりげなく、ともに生きる! 『おもいやりの町、しもすわ』をめざして。」をテーマに、住民の皆様と協力、連携しながら、各種事業に取り組んでおります。

例年七月に、町民の皆様には協会費をお願いしております。

「社協会費」は、昭和五十一年に、より社協が地域に寄り添って福祉を進めていくため、区長会や地域の様々な団体のご尽力のもと、社会福祉法人となった時から、下諏訪町民と会社・事業所の皆様を会員としてご協力いただいております。

経済情勢が厳しい今日ではありますが、社協の活動をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。



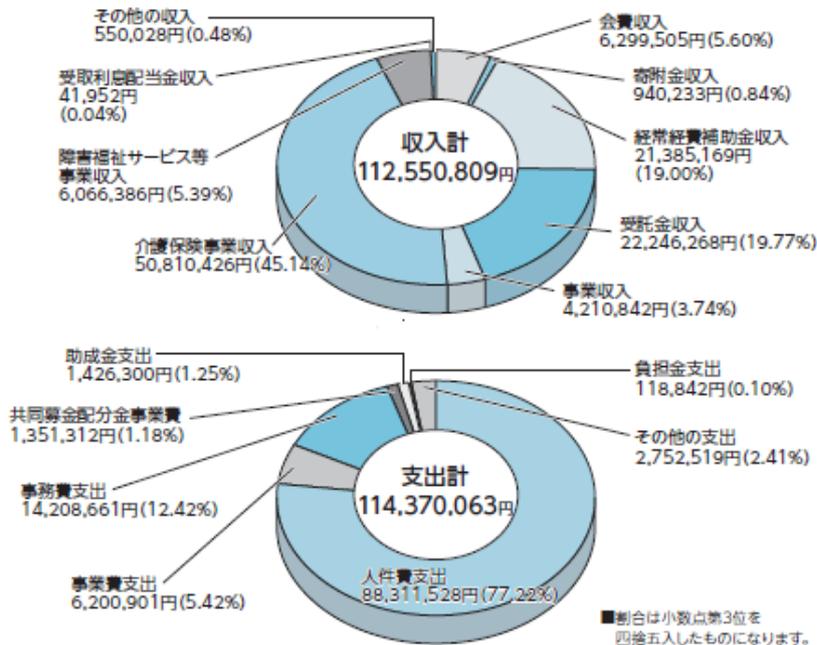
社会福祉協議会（通称：社協）では、地域の福祉問題やボランティアのことなど、様々なご相談に応じています。お気軽にお立ち寄りください。



社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会
住 所：下諏訪町162番地4 (砥川住宅1階)
☎27-7396

令和6年度 社会福祉事業会計収支状況

令和7年6月5日の理事会及び6月20日の評議員会で承認された社会福祉事業会計の令和6年度決算です。



ご協力ありがとうございました

●にこにこ談笑会 (にこにこ昼食会)

コロナ禍以降、飲食を伴わない「にこにこ談笑会」として実施してきました。

町内8会場で開催し、延べ495人の参加がありました。

●ふれあいいきいきサロン

地域のボランティアさん主体で、町内各地で実施しています。

延べ723人の参加がありました。

●生活困窮者援助食糧支援事業

地域の皆様や団体、企業から、食品や生活用品などをご寄付いただいています。

各種支援機関と協力して、延べ151人に支援しました。

●ひとり親家庭応援事業

ひとり親家庭を対象に、親子の思い出づくりや親同士の交流の場づくりをしています。

夏休みなどの長期休みに合わせて、工作講座やバスハイクなどを実施しました。

●生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金は、生活にお困りの方を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の推進を図ることを目的とした貸付制度です。実施主体は長野県社会福祉協議会、下諏訪町協が窓口として実施しております。

●社会福祉普及校指定事業

町内6校を社会福祉普及校に指定して、各校の児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、「思いやり」「やさしさ」を培う学習の推進に協力・支援しています。

●買い物ばす・湯めぐりばす

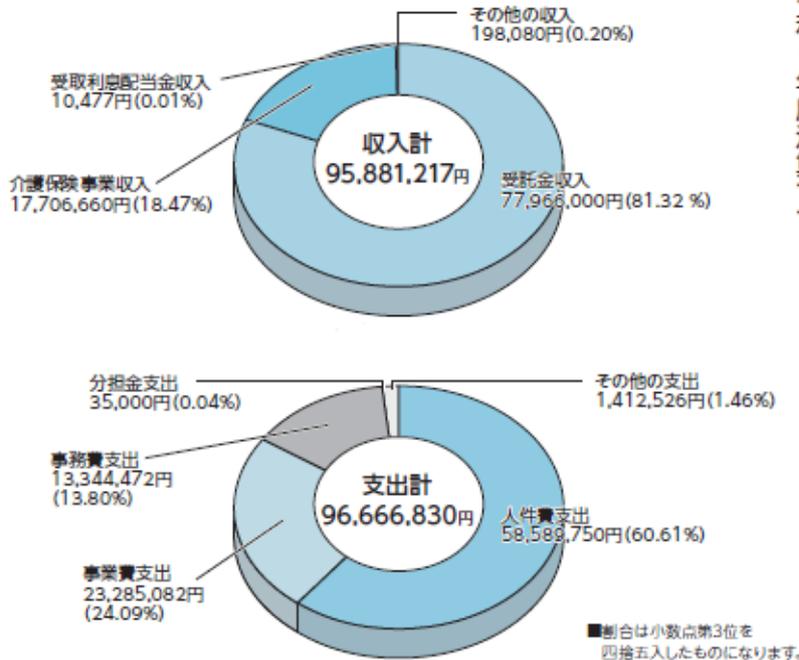
買い物にお困りの方を対象とした「買い物ばす」、町内の公衆浴場を巡る「湯めぐりばす」を実施しています。買い物ばすは延べ902人、湯めぐりばすは延べ449人の参加がありました。



ご協力
ありがとう
ございます

令和6年度 公益事業会計収支状況

令和7年6月5日の理事会及び6月20日の評議員会で承認された公益事業会計（地域包括支援センター）の令和6年度決算です。



令和6年度事業報告（一部抜粋）

●地域包括支援センター事業（町受託事業）

【介護予防ケアマネジメント】

町内の要支援1・2の認定をお持ちの方及び事業対象者の方のケアプランを、延べ324件作成しました。

【総合相談・権利擁護相談】

生活の困りごとをはじめ、虐待や成年後見などの相談等、延べ754件に対応しました。

【認知症初期集中支援事業】

サポート医の協力で、延べ268人の相談に対応しました。ものわすれ相談会を開催しました。

【地域個別ケア会議】

個別の事例を通して、誰もが安心して暮らし続けるために、地域の課題等を、地域の方や専門職で話し合いました。

【包括的・継続的ケアマネジメント】

町内のケアマネジャーを中心に年12回の研究会を実施しました。

【一般介護予防事業】

・一般介護予防教室

運動機能向上・栄養改善など介護状態にならないための予防教室を町内外6施設で実施し延べ3541人が参加しました。

・楽楽ウォッチ（無線活動量計）

販売、企画、スポット開設を行い、43人に販売しました。

●生活支援体制整備事業（町受託事業）

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、生活支援体制の充実・強化を目指して、支え合い活動を推進していきます。支え合い活動の担い手を養成する講座や、地域の課題や情報を共有して話し合う場「協議体」を開催しています。

また、下諏訪町の支え合い活動の紹介冊子「おたがいさま」を発行しています。

地域での助け合い活動を推進する「ご近所の輪事業」では、支援を必要とする人と支援ができる人をマッチングし、ゴミ出し・雪かきなどの支援をしました。

●認知症地域支援・ケア向上推進事業（町受託事業）

認知症の方とその家族を支える仕組みを、地域のみなさまとともにつくっていく事業です。認知症であっても住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指しています。「地域支援推進員」が活動しています。